

松山宿のおこりと発展

13期歴史・郷土学部A班



リーダー	田川	サブリーダー	木崎
会計	小林	会計	大野
記録	小嶋	ポイント	田宮
編集・校正	江守	編集・校正	浜田
編集・校正	田中	編集・校正	住吉

目次

1. ……はじめに
2. ……活動計画
3. ……活動経過
4. ……松山宿年表
5. 松山宿のあゆみ…… (1) ~ (11)
【松山宿こぼれ話】
(1) ……町人さばきの松山 (2) ……上沼・下沼の伝説 (3)…松山宿の伝説
【松山歴史・散歩】
(1) ……松山城の覇権と十界曼荼羅 (2) ……松山城攻防
(3) ……松山宿の発展 (4) ……箭弓稻荷神社夫婦狐
6. おわりに

1. はじめに

私達、歴史・郷土学部Aグループの10人は、全員がこの地、東松山市の出身ではありません。しかし全員が東松山市に住み始めてから、数十年になり、地元は？と聞かれると、迷うことなく「東松山です」と答えます。私達にとっての郷土は「東松山」なのです。

このメンバー10人が、課題研究のテーマ決めとグループ編成をする時に、「松山宿」のテーマのもとに集まったのです。

「松山宿」については、きらめき大学1年のときに、東松山市観光ガイドの西村さんから講義をうけて、「宿場町」「市のまち」という知識を得ていました。

研究をスタートするにあたり、メンバーで話し合いをした結果、「松山宿」はどのように発生して、どのように発展してきたのかを、更に詳しく知り、そこで得たことを、東松山市の活性化に生かせないか、ということでした。

東松山市といえば、箭弓神社、ヤキトリ、百穴、スリーデイマーチくらいしか思い浮かびません。いろいろ考えても、「歴史のまち」というイメージは浮かんでできません。

武蔵のくにの「松山」は、江戸や小江戸の川越に匹敵する歴史があります。課題研究で、それらを詳しく紹介して、「歴史のまち、東松山」をセールスポイントにしたいと思います。

2. 活動計画

☆ テーマの選定：2月～3月上旬

☆ 講師：西村講師へ依頼「講義＝3回・講義日＝「3月～4月」

☆ 資料収集：学校（きらめき）・図書館・本町住民から「4月～7月」

☆ 現地調査：本町通り・松山城跡・上沼公園・八雲神社「4月」

☆ 編集：A班全員「8月～9月」

☆ 校正：A班全員「10月～11月」

☆ 発表準備：パワーポイント作成（11月～2月）

☆ 課題研究発表：平成28年2月14日

3. 活動経過

2015年	活動場所	主な活動内容
1.28	大学	テーマ名『松山宿』とする。リーダー他、役割・分担決定。
2.4	大学	連絡名簿作成。役割・分担追加。
2.18	シダックス	キックオフミーティング開催。テーマ名『松山宿の起こり』で登録。西村講師から松山宿界限(現本町通り)を実地検分するようアドバイスを受ける。先ずは役割もスムーズに決まり、楽しくスタートしました。
3.5	松山宿活動センター	松山宿を西村講師の説明を聞きながら辿る。松山宿の地図を入手。進め方について討議。西村講師の話しに傾聴、自分たちの住む町の歴史に接し、メンバー皆やる気が出てきました。
3.11	大学 松山城址	西村講師から松山城址に関する講義を受ける。その後松山城址を詳細に見学。殆どのメンバーが初めて知る松山城址の歴史に感動。
3.18	ACカフェ 大学	松山宿在の糍屋旅館の子孫である新井治男氏にインタビューし、伝聞や記憶を語って頂く。報告書作成のタタキ台として年表作成を開始。
3.30	大学	文献調査に基づき作成した松山宿年表内容について討議し、更に深堀することを決める。
4.1	ACカフェ	本町通りに長年お住いで、武州山王焼きを復活された陶芸家・横田隆史氏にインタビューし、伝聞や記憶を語って頂く。
4.8	大学	作成した松山宿年表の古い時代順に東松山史資料編に掲載の該当資料と突合せ、資料の理解を試みる。地味な資料調査に励む。
4.15	大学	先週に引き続き該当資料の調査と理解。
5.17	大学	松山宿年表の解説記事を読み合せ且つ理解を深める。テーマ『松山宿の起こり』の起点を決め、解説記事の簡易文章化を年代別に全員に割り振る。いよいよ報告書の作成に取り掛かりました。
6.10	大学	課題研究報告書の構成について大筋を決める。報告書に掲載可能な関連イラストや写真の調査の必要性を確認。
6.17	大学 図書館	2か所に分かれ、年表の記事に関連する文献・資料やイラスト・写真などの調査とスキャナーでの取り込み作業。
7.1	大学	松山宿年表にその時代の主な出来事を追加することを確認。
7.8	大学	テーマ名を『松山宿のおこりと発展』と決定。全員から提出された年代毎の記事と挿入イラスト・写真を全員で確認。
8.20	大学	全員の原稿が掲載された報告書初版が渡され、全体の構成、及び本文以外の表紙を含めた前段ページの内容について検討し修正する。ようやく報告書が出来ました。活動の大詰に来た感じです。
9.2	大学	清正公堂内の十界曼荼羅を実地検分する。
10.14	大学	報告書の校正及び発表資料作成に関する意思統一を図る。
10.21	大学	発表資料の作成分担パートを決め、作成に取り掛かる。
11.4	大学	全員で提出用報告書の最終確認をして、提出へ。

4. 松山宿年表

松山の地名が初めて表記されたのは、西暦 846 年でした。以後松山城を中心とした松山宿に関する出来事を、松山市史（2 巻）より抜粋して年表にした。

年号	松山宿に関する出来事	歴史年表
承和 12 年 846	武蔵押領使、淳和天皇第二皇子、平信清、横見郡御坂郷松山に館を築く、松山の地名の起源	【1397 年】 足利義満：北山に金閣寺建てる
応永 6 年 1399	上田左衛門太夫友直、秩父郡御堂より移りて松山城を築く	
応永 16 年 1409	太夫公及び重増、比企郡松山内本郷、羽柴苗字一円の且食を熊野那智山実報院に永代沽却する	【1467～1477 年】 応仁の乱
応永 23 年 1416	松山城主、上田上野介討死(鎌倉大草紙)	【1495 年】 北条早雲、小田原城奪取
永正 7 年 1510	松山の儀につき將軍足義植より御内書が下る	【1554 年】 北条氏康、古河城を落とす。古河公方事実上滅亡
永禄 2 年 1559	北条氏家臣の知行 吉田勘解由五貫文 松山本郷内	【1560 年】 桶狭間の戦い
永禄 5 年 1562	北条氏松山本郷の町人衆のために、掟を定めて松山本郷に北条軍の陣衆の出入り禁ずる	【1561 年】 川中島の戦い 4 度目
元亀 2 年 1571	北条氏松山本郷町人に市、宿の掟、六ヶ条を下付する	【1571 年】 信長延暦寺を焼打ち
天正 4 年頃 1576	松山本宿から本町通りへの宿の移転	【1573 年】 室町幕府滅亡
天正 6 年 1578	上田長則、松山本郷宿中に茂呂在陣衆に対して、兵糧、馬飼料等を売渡すことを禁止する	【戦国時代】 応仁の乱(1467 年)から足利義昭追放(1573 年)まで
天正 9 年 1581	上田長則、松山本郷の代官と町人衆に三ヶ条の法度を定め、松山領外の商人と領内の、郷村民が本郷の市以外に於いて売買を行うことを禁止し売手の取締りを命令する	
天正 10 年 1582	上田長則、松山本郷の代官岡部越中に命じて本郷宿町人衆に松山領から、他郷の市への商品の荷留めの取締りを強化させる	【1582 年】 本能寺の変
天正 12 年 1584	上田憲定、松山本郷町人の岩崎対馬守、池谷肥前守に、連雀商人衆の棟別銭を永く免除することを証する	【1583 年】 秀吉大阪城築城

天正 13 年 1585	松山本郷町人の岩崎対馬守、池谷肥前守、大島備後守に新市場創設の功を賞して宿々の問屋を抱える権利を保障し、合わせて本宿、新宿ともに町人衆に任せることを認める	
天正 14 年 1586	松山城主上田憲定 松山本郷新市場に、市日の制礼五ヶ条を定め、町人さばきとする	
天正 18 年 1590	松山城主上田憲定小田原陣中から、松山本宿、新宿町人衆に宿中の者すべてに籠城をよびかけ、戦後の引きたてを約す	【1590 年】 秀吉小田原城攻め
天正 18 年 1590	松山城開城 松山城主、松平家広	【1598 年】 秀吉死去
慶長 6 年 1601	松山城廃城松山宿は天領となる	【1600 年】 関ヶ原の戦い
寛永 18 年 1641	松山宿は嶋田弾正利政の知行となる	【1603 年】 徳川家康征夷大將軍、江戸幕府を開く
天文元年 1736	武州比企郡本郷松山絵図が残っている	【1615 年】 大阪夏の陣、豊臣氏滅亡
文化 8 年 1811	川越 松平大和守の知行となる	【1809 年】 間宮林蔵、樺太を探検し、島と確定
文化 10 年 文化 13 年 1813~1816	箭弓神社前の旅館・茶屋と松山町との間で紛争 原因は客の奪い合い	
天保 7 年 1836	米の安売りを要求して「町人 200 人」が下沼堤に集まる。主謀者は逮捕される	【1837 年】 大塩平八郎の乱
弘化 4 年 1847	糶屋喜兵衛が髪結床の株を買う	【1853 年】 ペリー来航
慶応 2 年 1866	6 月 15 日~6 月 16 日…武州一揆 第二次長州征伐の為、米の高騰により 18 軒の商店打ち壊し	【1867 年】 大政奉還を奉上
慶応 3 年 1867	松山陣屋発足 川越藩より 258 戸の藩士が移住	【1867 年】 坂本竜馬・中岡慎太郎暗殺される
明治 4 年 1871	松山陣屋廃止 松山人口=2600 余人	【1868 年】 江戸城無血開城
明治 4 年 ~ 明治 9 年	前橋藩 ⇒ 前橋県(7 月) ⇒ 群馬県(10 月) 入間県(4 年 11 月)⇒熊谷県(6 年 6 月)⇒埼玉県(9 年 8 月) 松山の戸数=817 戸 松山の人口=3514 人	
昭和 29 年 1954	町村合併にて東松山市へ(松山町・大岡村・唐子村・高坂村・野本村)	

5. 【松山宿のあゆみ】

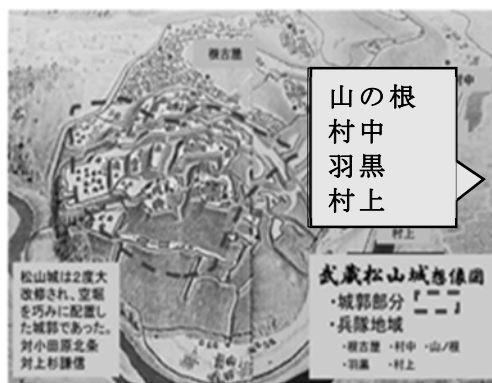
(1) 永禄2年～元亀2年

- 永禄2年（1559）

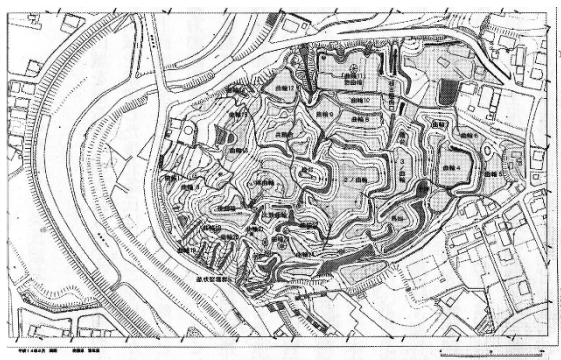
北条氏康が小田原衆所領役帳を発行する。その中で松山衆の知行役高を定めている。ここで初めて、「松山本郷」の地名がみられる。

松山を支配した、北条氏康の松山城中心地域は、城下東の「山の根・村上・羽黒・村中」であった。

松山宿の本郷は「町人さばき」を与えられた町人地域であった。



武蔵松山城想像図



第21図 松山城実測図 (吉見町教委原図)

松山城実測図 (吉見町教委原図)

- 永禄5年（1562）

北条氏が松山本郷の町人衆のために、掟を定めて、松山本郷に北条軍の陣衆の出入りを禁じた。

- 元亀2年（1571）

北条氏が松山本郷町人に、市、宿の掟、6カ条を下付する。

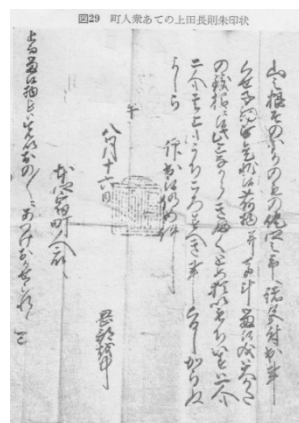
6カ条の掟の骨子

- ・市の日にやってくる商人の保護
- ・濁酒屋で乱暴するものの取締り
- ・松山宿への陣夫以外の課役免除

(2) 天正4年～天正9年

- 天正4年（1576）

松山城主の上田長則が松山本郷町人に「定」「掟」を与える。竹木を軍需物資として村外への持ち出しを禁じながら、松山本郷の町に商品として出荷し、万民の所用に立てることは認めた。宿の町人は非課税の特権を与えられた。



吉見・山の根足軽衆に宛てた上田長則印判状

- 天正 6 年(1578) 8 月 16 日

松山城主の上田長則は、松山本郷宿中に、茂呂在陣衆に対して、兵糧馬飼料等売り渡すことを禁じた。茂呂在陣衆とは、未詳だが北条氏の軍陣と推測される。

- 天正 9 年(1581)

松山城主の上田長則は、松山本郷の代官、岡部越中守と本郷町人衆に 3 カ条の法度を定めた。



3 カ条の法度とは松山領内の郷村の者と他所の商人が、松山本郷の市を経由せずに売買することを禁じた。この目的は、松山領内の商取引を松山本郷の市に集中することによって、町の繁栄をはかり、商業流通の統制を行おうとした。

(3) 天正 10 年～12 年

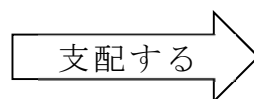
- 天正 10 年(1582)8 月 16 日

昨年(天正 9 年)の法度で、松山領の者が松山本郷の市を経由しないで、他郷の市へ商品を出荷することを禁止したが、違法行為はやまない。

そこで、松山城主上田長則は、松山本郷の代官岡部越中守に命じて本郷宿町人衆に今後は商品と馬を差し押さえるだけでなく、制止をきかない者は打ち殺してもかまわないと再令し、商品荷留めの取締りを強化させた。

- 天正 12 年 (1584) 12 月 13 日

松山城主上田憲定は、松山本郷町人衆の代表岩崎対馬守・池谷肥前守の 2 人に、知行分に住む連雀商人(行商人)の棟別銭を長期間に亘って免除することを保証した。



連雀商人

このことから、岩崎・池谷の二人は、城主上田憲定から松山町に知行地を与えられたことになる。そこに住んでいた多くの連雀商人(行商人)を支配するのも「知行」の内容の一であったものと思われる。

(注)知行…領主が行使した所領支配権

棟別銭…中世、家屋の棟数別に賦課された税。初めは寺社や朝廷の修造のために臨時に課されたが、室町中期以後はしだいに定期的なものになった。

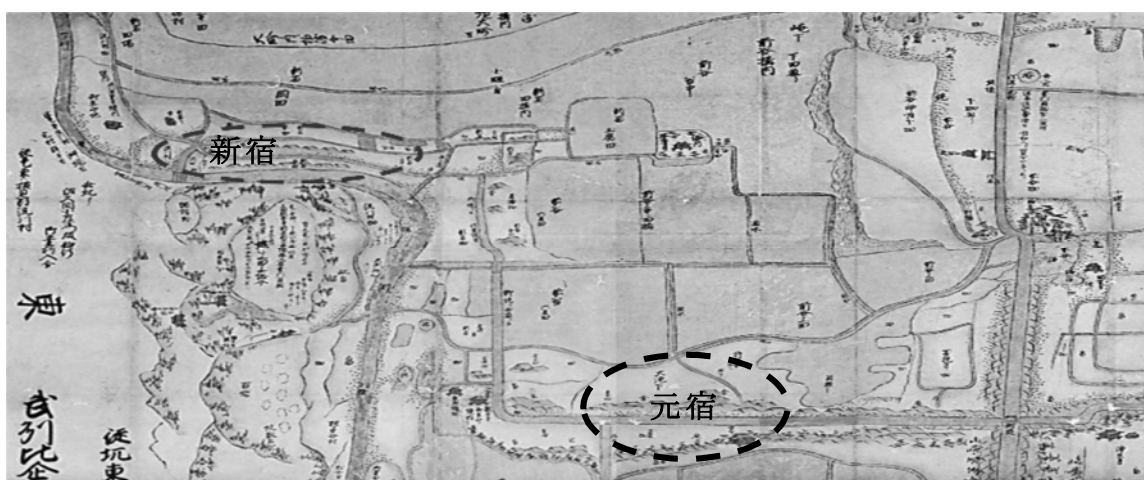
(4) 天正 13 年～天正 14 年

- 天正 13 年 (1585)

松山城主の上田氏は松山本郷の本宿が手狭になったために新市場をおこし、その働きのあった松山本郷町人の岩崎対馬守・池ノ谷肥前守・大島備後守に新市場創設の功を賞して宿々の問屋を抱える権利を保証、併せて本宿・新宿ともに町民衆に任せることを認める。以前から宿々問題及び本宿の支配を保証し、年貢五百疋の上納を認めた。本宿は元宿（今の東松山市松本町の一帯）をさす。



町人さばき 3 人衆



元宿と新宿絵図

- 天正 14 年 (1586)

松山城主上田憲定は松山本郷の新市場のために、市日の制令五ヶ条を定めて交付した。

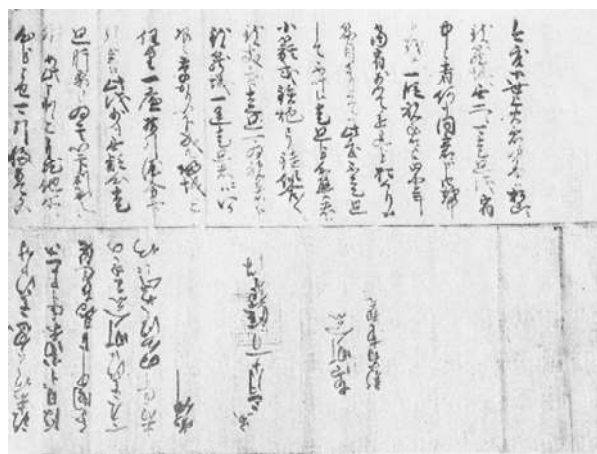
- 一. 市の平和と秩序を守ること
- 二. 市の日は荷留めを解除し、商品の流通を認める。ただし兵糧・竹木（軍事物資）は別
- 三. 市で扱われる商品は非課税とする
- 四. 市にやってくる者については債務のあるものやその関係者に対し、債権取立ての行為をしてはならない
- 五. 市の日商人たちのもめごとに、武士の介入を禁止し、「町人さばき」「町人自治」とする

もしこの市場法に違反するものがあつたら、代官（岡部越中守）か町人衆の責任で松山城に届け出る。これは町民の自治を明示した政令である。なお、制令の日からみて新市場の市の日も五・十の六斎市であつたと推定される。

(5) 天正 18 年

- 天正 18 年 (1590) 3 月 11 日

松山宿の住民は代官を通じて、その頃小田原陣中にあった上田憲定に、松山城の危急の際は籠城して防衛につくそうとそろって決意申し出た。憲定は印判状を発し、長年この松山宿で生計を立てているからには、この非常時に松山のために奔走するのは当然の務めであり、籠城して戦う者はたとえ小身の者でもきっと望み通りに引き立てると伝え、恩賞・取り立てを条件に参陣を求めるだけでなく、松山城と松山宿の一体性を強調している。



上田憲定印判状

- 天正 18 年 (1590) 4 月 16 日

この時期、北条方支城である岩附・鉢形・八王子・忍・津久井の五城は豊臣軍の猛攻にさらされ落城しているが、松山城は前田・上杉 2 万の軍勢に包囲され戦わずに開城した。

(6) 文化 10 年～文化 13 年

- 文化 10 年 (1813)

【箭弓神社前の旅館・茶屋と松山町との間で紛争 原因は客の奪い合い】

松山町では江戸時代後期に、箭弓稲荷が信仰を集め参詣人が増したことから、その境内、門前に町屋ができ、新たな繁栄となったが、箭弓茶屋の増加は町の旅籠屋にとっては死活問題に成りかねず、客足を巡って凌ぎを削る事になった。

文化年間両者は紛争を起こし、文化 10 年 (1813) にまずは和解して議定が結ばれたが、守られず再々の出入りと成った。その後松山の商人 3 名が仲介に立ち、文化 10 年の議定を守ること、藩の意向を確かめて掛札をすること、等の決まりを定め、濟口証文として文化 13 年 3 月 2 日に提出した。この時に連印したものは箭弓茶屋 21 名、町方旅籠屋 11 名にも及んでいる。



- 文化 13 年（1816）

【町の繁盛を垣間見る】

市店(庭見世)賃銭（出店料）を巡る出入り、上町下町交互市立の出入りにせよ、近隣久保田村新市との争い白座と松山商人の長期にわたる紛争にせよ、松山町が地域発展を踏まえて、戦国以来の宿と市との両面から、上町山王・下町・横町・本宿・箭弓・という町組から構成される町へと大きく発展する動向に根ざしていた。



湯屋



髪結床

こうして町として発展すると、湯屋や髪結いも店を出すようになり、文献によると町組ごとに1軒ずつの髪結いが店を営んでいた。

また文化 14 年ごろには庭見世だけでなく店舗を借りて商売を営むものにも、多くの他所者が増えてきており、これら商工の店舗が活況をみせるのは、「五・十」に留まらず、近郊の村々から

市日以外にも買物に訪れるようになって来た。

しかし、今日江戸時代の松山町の状況を描き出すには、当時の古い文書類を伝えている家が余りにも少数でしかなく、おそらく町場の常として火災が度々あったと思われ。

その火災の資料としてはただ一つ、天保 7 年（1837）12 月の焼失場絵図面が残っている。これによると横町（現材木町通り）両側 34 軒を類焼したほか、南方へ飛び火で箭弓稲荷道一軒と土蔵とあり、その他被災した土蔵 2 軒の場合には、上屋根ばかり焼失しているのが注目される。松山町でもこの頃になると土蔵造りが、実際の防火の効果を見せていた事が伺える。

(7) 天保 7 年～弘化 4 年

- 天保 7 年（1837）

米の安売りを要求して「町人 200 人」が下沼堤に集まる。首謀者は逮捕される。

松山町では米や雑穀を買って生活する人々が多く、飢餓の影響は米価の高騰としてあらわれた。天保 7 年 8 月 5 日の夜、200 人ほどの町人（農民）が米の安売りなどを要求して、下沼の堤に集まるという事件が起きた。しかし、町民たちの要求した米の安売りは行われなかったが、町民が自らの要求の実現の為に行動を起こしたという意味で、これは重要な事件であった。



- 弘化4年(1847)

松山町の顔役：白座（反物）松屋平兵衛は上町の七兵衛から酒造株・酒造家・酒造道具を借りて、酒造渡世を始めるに当たって、下町の伝兵衛・清右衛門を請け入れとして、七兵衛と交わした「借家並びに、酒造株、諸道具借用証文」は以下に記す。

(4代将軍徳川家綱は、酒株を設け免許制を導入し製造を制限した。)

- 一、酒造株
- 一、酒造家
- 一、土蔵
- 一、町並家老軒（但太物座「白座＝反物」附也）
- 一、四尺酒樽（以下19件略）



平兵衛は酒造を営んでいたが、文政五年春に類焼した際、仲介人を入れて、10両支払貸与物件一切を引き取った。

平兵衛は酒造目的ではなく太座付き（反物）の町並み家1軒こそが目標だったと言われている。

(8) 弘化4年

- 弘化4年(1847)

【松山町民の役負担】

松山町民は、百姓にかかる村役（道・橋・用水・堤等の普請）を負担しないですむ代わりに、伝馬役を担った。松山町と同様に馬継の高坂宿の場合も住民は百姓身分でありながら、伝馬役を担うことで町人身分に近い存在であった。

松山町民の役負担について詳細にわかる資料は残っていない。

- 弘化4年(1847)

髪結床譲渡証文に髪結床となると「先例に任せて町伝場・軒別・右両役相除け遣し候」とあることから伝馬役が松山町民の身分と関わることが伺えるのみである。

髪結職は、人口の集中する町で成り立つ職人稼業であった。

地方によって、例えば江戸で床番所といって町々の木戸番を担い、



明治19年東松山

秋田城下町では牢の鍵を預かるなど様々な治安上の役を担っていた。

前掲髪結床譲渡証文によれば、松山町では5軒の髪結床が、高札番・出役(でやく)等の役人の髪結役を条件に町から営業を許されていた。馬継場であったことから髪結床は利益が上がり、その営業権は売買・譲渡の対象となった。札の辻上町西角の旅籠麴屋喜兵衛が髪結床重次郎から、金10両の金銭で「職分」すなわち営業権を譲り請けている。



松山町の髪結床はいわば町抱えの職人として、5軒で同業の仲間を結んでおり、譲渡には髪結床全員の同意が必要であった。証文は重次郎から喜



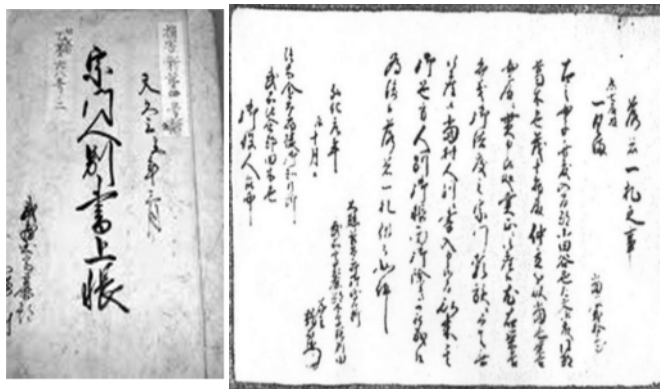
兵衛にあて、以上の諸条件を認めたもので、特に町役人が証印を連ね、高札番役人の髪結の勤めを果たさないときは、町の掟で処分すること、町伝馬と軒別と両役を免除することを書き渡している。

喜兵衛は「老衰」(証文の譲渡理由として記してある)の重次郎から髪結床の営業権を買って、髪結職人を雇うか、下請けさせるかして営業したのであろう。

その場合町民の身分に関わる伝馬役等を放棄し、髪結職人の身分に関わる高札番・髪結いの勤めを担うことになったのは、どういうわけであろうか。松山町が町場として発展し、様々な商人・職人が店を構え、伝馬等の役負担が必ずしも営業の保証にはならなくなった、という。

(9) 文政12年～慶応3年

- 慶応2年(1866)【東松山市宗門人別書上帳】



落着一札之事(田木・久保田家文書)

これは江戸時代後期の人々の動きを表す「宗門人別書上帳」です。

我々が他市町村への移動、或は他市町村から移動の場合には該当する役所に「転出・転入」届を行います。それに相当するものとして「送り一札の事」を転出する側の名主へ、「落着

き一札の事」をその逆に名主から名主へと宛てられる文章で、これら

によって「名主は村内の人別を把握して、毎年宗門人別書上帳を作成」して領主に提出する。

内容的に大別すると、嫁入、婿入り、養子、養女、離縁、店借りなどを見てみると、嫁入の年齢は16歳～22歳です。婿入りの年齢は18歳～26歳です。通婚圏は比企郡内及び埼玉、秩父、那智、賀美、高麗、上州といった広い範囲に及びます。

養子では、後家の養子、潰れた百姓の跡の相続としての夫婦養子が割合多くみられる。

この時代「その日暮らし」の市民が溢れていた。口減らしに子供を年季奉公に出し娘を身売りさせるのは農村ばかりではなかった。

糶屋喜兵衛店の奉公人の親元の5人は江戸市民であったように、江戸本郷の大家さんも例外ではなかった。5人の子供を養いかね喜三郎は、娘の「もと」を松山町の糶屋に売ったのであった。

「往々は何方へなりとも御片付け下さるべく候、尤も見苦敷奉公には決して御出し下さる間敷候」と言葉が添えられています。

「養女」であれ年季奉公であれ、主家が親代わりとなって嫁にやるのは、主人の心がけであった。但し前借のある場合、結婚相手がこれを払うのが慣例であった。

寛永3年町内の市五郎は糶谷の召使い「よし」を見染め前借5両を払って嫁に貰い受けた。

また働き者の奉公人「ちよ」は江戸牛込改代町の布屋松三郎に金10両で抱替されたのであった。また町内の若者の中には糶屋の召使いと馴れ初めあげく無断で連れ出し匿うものもあった。

<松山町糶屋喜兵衛店奉公人>

西暦	年号・月	親元の所	奉公人	給金	年季
1829	文政12・2	野本村	たけ	金2両2分(前借)	文政12(1年季)
1830	文政13・2	〃	〃	〃	文政13(1年季)
1834	天保7・6	江戸本郷	もと	(祝金15両(身売	
1836	天保7・6	江戸紺屋町	よね	り)	天保7年(7年季)
1845	弘化2・8	越後頸城郡	ます	5両(前借)	弘化2年(5年季)
1845	弘化2・8	松山町上町	ひさ	5両(前借)	
1851	嘉永4・10	桶川宿	さと	(祝金)8両(身売り)	寛永4年(3年季)
1852	嘉永5・6	江戸本所茅場町	くみ	5両(前借)	寛永5年(1年季)
1852	嘉永5・7	江戸本郷	梅	2両(〃)	寛永5年(1年季)
1854	嘉永7・2	吉見岩殿村	まつ	3両(〃)	寛永7年(1年季)
1865	元治2・4	江戸浅草安倍川	よし	7両(〃)	元治2年(2年季)
1866	慶応2・2	大里郡津田村	まき	8両(〃)	慶応2年(1年季)

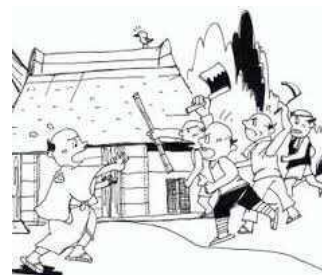
(10) 慶応2年(6月13日)～同年(6月16日)

● 慶応2年(1866)6月13日【世直しの旋風武州一揆】

大政奉還前 江戸幕府が第二次長州征伐に踏み切った慶応2年(1866)米価高騰が原因となって、全国各地で大規模な百姓一揆が起った。一週間程の間に武蔵国の西半分と上野国の一部を巻き込んだ武州一揆も、世直し一揆の一つである。この一揆の主体は、小作をしたり諸稼ぎ・諸商いに従事したりしていた下層農民だった。

＜武州一揆の主な要求事項は＞

- ① 物価の引き下げ特に米の安売り
- ② 質に入れた物品と借用証文の返還
- ③ 質地と質地証文の返還
- ④ 米や金の施しなどであった。



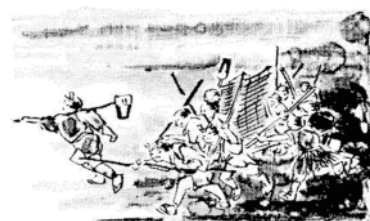
世直し一揆

一揆参加者が打ち壊しの対象としたのは、自分たちが直接、小作人となったり、金を借りたり、穀物などを購入したりする自村又は近村の地主、質屋、穀屋だけではなかった。自分たちの生活を安定させる為には、世の中全体を良くしなければ成らないという考えから、一揆の行く先々の町や村の地主、質屋、穀屋に要求を突きつけ、それを拒んだ者の家宅を打ち壊したことである。正に世直しの意識に支えられた一揆となり、武蔵国の広い範囲に広がった。

● 慶応2年(6月15日)【東松山市街の打ち壊し】

松山市街を武州一揆が通過したのは、6月15日から16日にかけてであった。一揆は坂戸から来て、昼食の炊き出しを高坂村で受ける。

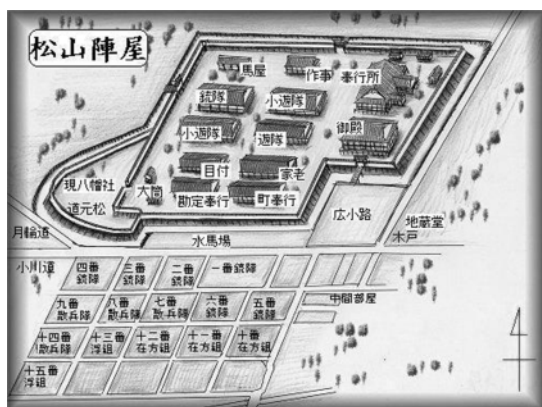
米問屋、呉服屋、油屋、座頭など18軒を打ち壊し、1部を壊した家は多数。夜に入って一揆は、箭弓稻荷大門の茶屋2軒を打ち壊し、松山町に夜食を炊き出させ稲荷社内に泊まった。泊まりきれない200人程は、野本村に行き、炊き出しをさせ旅館を申付けた。江戸末期松山町も大きな被害があった事が伺える。



武州一揆

(11) 慶応3年

- 前橋藩松山陣屋



慶応3年正月川越藩主松平氏が前橋に転地となり、松山の6万石余の領地が前橋藩から見て飛び地になることから、松山の統治を行う目的で陣屋が計画された。

前橋藩が選んだ予定地は、現在の松葉町1丁目のほぼ全域で、当時は畑の六町五反程だった。50人の百姓に対し、藩は松山の町人78人から献金させた153両を補償の意味で耕作面積に比例して各人に配分した。

土地が定まったところで、同年2月前橋藩領の村々惣代は、「年来の御恩に報いるために、陣屋普請に必要な土方人足はすべて自弁で各村から差し出すから、是非許可を頂きたい」という願書を、藩に提出した。百姓が本当にそう考えたか、或は藩が半強制的に仕



明治：松山町にて軍隊列

向けたのかはわからないが、早速願いは認められた。

計画では関東最大級の陣屋建設のため村々惣代が見積もった必要な人夫数述べ31,000人、日当に換算すると2,098両となる大規模な工事だった。こうして慶応3年の末には陣屋が出来上がり、翌明治元年には258人の藩士が家族と共に移住した。

藩士の集住による急激な人口増加は、米をはじめとする日常物資の取引を盛んにし、商業の中心地として松山の地位を一段と高めた。

このように、松山は明治4年(1871)の廃藩置県までの、ごく短い期間だったが、事実上の城下町としての機能を果たした。

《松山宿こぼれ話》

(1) 町人さばきの松山

松山本郷は平和領域として、町の警察権は町人衆にゆだねられた。これを「町人さばき」と言い、町人の自治区として認められた地域です。町人さばきでは、楽市楽座の堺が有名ですが、松山宿も堺と同じ時代に町人さばきとなった。

また堺の楽市楽座と同じように、五・十市が開かれていた商業の町です。松山宿の特徴は、この「町人さばき」と「五・十市」にあり、この時代では、非常にまれな町の形態であり、関西の堺とならんで、関東の松山宿であった。

この松山宿で町人衆の代表として町をまとめていたのが、松山宿3人衆、岩崎、池ノ谷、大島の3家であった。



今も残る五・十市の跡

(2) 上沼・下沼の伝説

この伝説は永禄12年(1569)の事として出ている。

小田原の北条氏から松山城主の上田朝直へ、甲州の武田信玄が攻めてきたので援軍を頼むとの命令が入った。

そこで上田朝直は松山宿の町人衆に従軍

のお達しを出しました。

松山の下沼の近くに与四郎という新婚の若者が母親と暮らしていた。

与四郎は小田原へ戦いに行った。

与四郎の軍は小田原城で北条軍の先鋒として出陣したが、強力な武

田軍に敗れ、与四郎も手傷を負い、気の弱い与四郎は逃げ帰った。

松山の我が家に帰ってみると誰もいない。仏壇を見



明治後期の上沼



をんな橋



おとこ橋

ると新しい位牌が二つある。

近くの叔父の家に行って聞くと、小田原での戦闘の様子が松山に伝わり、与四郎が戦死したと知らせが入ったとのこと。

与四郎の母は嘆き悲しみ、死んでしまいました。新妻も母の後を追ひ、下沼に身を投げてしまいました。与四郎は二つの位牌を抱いて上沼へ身を投げて果ててしまったということだ。

その後上沼のことを男沼、下沼のことを女沼と呼ぶようになった。

現在上沼は一つの池だが、当時の上沼は三つの池に分かれていた。現在池の中央にあずまやがあるが、そのあたりに道があった。

今でも現存する参道から、この池の中を通っていた道は、真福寺への通ずる参道であった。今は、真福寺は残っていないが、山門だけがなごりをとどめている。



上沼からの参道

(3) 松山宿の産業

ここで松山宿の産業に触れておきたい。

上沼の西からきれいな湧水が流れ出ていた。その水を利用して「染物屋」が盛んになった。「紺屋」である。やきとり「こうやんち」は先祖が紺屋であったそう。この染物産業は現代まで続いている。



大正4年：日野酒造場上棟式

銘柄：敷島盛

またこのきれいな湧水をつかって「造り酒屋」があった。「まるや酒蔵」という造り酒屋だが、現在は廃業している。どんなお酒なのか、飲んでみたいものである。上沼近辺では、よい粘土が産出されたので、陶芸が盛んになった。

「山王焼き」と呼ばれ人気を博した。現

在「山王焼き」は市内、日吉町に住む横田隆史さんが継承されている。上沼東側の「まちカフェ」では横田隆史さん作の山王焼きが展示されている。しっとりした、味わい深い焼き物である。ぜひご上覧あれ。

他に松山宿の当時の商売というと、「鍛冶屋」があった。これは松山宿が宿場なので「旅館」「割烹旅館」「旅籠」が沢山あった。本町一丁目角にあった「糶屋旅館」は松山城落城後、松山城中にいた「上田左エ門ノ丞」の3男が城を逃げおち、松山本郷にて宿屋を始めた。

糍屋の当主は代々「新井喜兵衛」を名乗り、宿屋をつづけて、糍屋旅館は昭和の太平洋戦争終戦まで、綿々とつづいた。

《松山歴史・散歩》

(1) 松山城の覇権と十界曼荼羅

戦国の昔、武蔵の国の戦乱の中で、扇谷上杉氏と古河公方の確執、それから天文6年以来の関東争乱は、松山城の戦いの歴史であった。

これらの戦乱のとき、町人に対しても、火急の時には城にこもることを強い、ある時は市や宿の保護策を積極的に推し進め、松山宿の源を作ったのは、松山城のあるじであった。

また松山本郷の「妙賢寺」に伝わる「十界曼荼羅」は、神明町地内の清正公境内の板石塔婆とともに、松山城主が遺した数少ない遺物である。

上田朝直の塔婆、神明町地内の清正公境内に建っている総高 2.16m の大杉板碑は、松山城主上田朝直の建立塔婆として、県の指定文化財になっている。



上田朝直の板石塔婆

(2) 松山城攻防 天正 18 年(1590)

戦国時代も終わりに近い、天正 18 年 5 月に、豊臣方北方軍団の前田利家、上杉景勝、真田昌幸らが松山城を落とさんと包囲した。

寄手の総大将、前田利家は、大谷の雷電山に、総軍師の真田昌幸は、松山本郷地内に、搦め手の大将の上杉景勝は、古凍のすわ山に、寄手総軍監の大谷吉継は、野本の八幡山にそれぞれ陣を構えた。圧倒的に寄手が優位であった。

松山城側は、城主の上田憲定をはじめ主だった武将が、小田原へ出張籠城していたため、武将、軽卒、町人をあわせて 2,000 人が城に籠った。

しかし戦った記録はなく、豊臣方主力軍が、徳川家康を先兵として北条方の重要拠点を次々と落とし、勢いに乗った豊臣方によって松山城は、無血開城となった。それゆえ松山宿は、戦火に合わずにすんだ。

(3) 松山宿の発展

市史の資料によれば、戦国期から続いた五・十（ご・とう）の市を中心とした「宿」と「市」のまちから、上町、山王、下町、横町、箭弓などという町組によって構成されるまちへと発展していった。

当時活躍した松山商人の主だったところとして以下の店をあげている。穀屋の谷屋・小橋屋、塩商の永楽屋、油屋嘉兵衛、糍屋留五郎、提灯張りの松坂屋善右衛門、宿・料理の糍屋・吉見屋などである。

ここに揚げられている屋号を持つ商人が、旧本町一丁目から四丁目のいわゆる本町通りに、集中しているところを見ると、江戸期のかなり早い時期に戦国松山城の足下に在った宿屋・市の中心がこの本町通りに移ったのが歴史の流れであった。

(4) 箭弓稲荷神社夫婦狐

江戸の大工職人定助は、流行目で両目が見えなくなっていた。そんな時、武州箭弓稲荷神社がご利益あらたかな神様と聞き、師走の江戸から駕籠でやってきて、箭弓神社前の松屋旅館に宿を取った。

21日の御参拝をして、今日が満願の日を迎えた。寒気が身に凍みる中、夫婦は一心不



乱に祈願し夜明けを待った。三番鶏が鳴いたころ、自分の目で両手が見えた。夢じゃねえ両手が見えた夫婦で喜んだ。

定助は、お礼に絵師・安東雪村、飾師・山畑源治に横6尺縦5尺程の銭絵夫婦狐の大絵馬を作らせ、箭弓稲荷神社拝殿南側に奉納した。「胴銭押し込み式の銭絵夫婦狐」がそれである。

6. おわりに

西村講師の授業に感銘を受けて、始まった我々の課題研究は、講師の案内で、本町通りに残っている、松山宿の名残りの場所を見学し、さらに松山城址の説明を受けてから、我々の課題研究は始まりました。

最初の仕事は、松山宿の年表作成です。

松山宿は、1571年頃ときの支配者北条氏に対し、町の平和領域を守るため町人が訴え、「五・十の市」が認められたのが始まりでした。

こうした松山の繁栄の基礎を造り上げた、先人の命懸けの努力と、歴史の積み重ねで現在の東松山市には、多くの遺産があることを課題研究で知りました。

それは「蔵、神社、仏閣、松山城址、染物、焼き物、等」です。この多くの松山市文化遺産を観光の目玉に、是非取り上げていただき観光客の誘致をお願いするものであります。

我々も東松山の観光発展に寄与するため、次の世代に繋げていく決意で、おわりの言葉と致します。

参考文献

東松山市史資料編（2巻）

東松山の歴史

松山城合戦

東松山市の地図

梅沢太久夫（著）

東松山市史資料編（2巻）

「添付地図」

東松山市・伝説と夜話（上）

田村宗順（著）

歴史散歩 IN ふるさと

小峰敬太郎（著）

松山城実測地図

吉見町教委原図

インターネット：Google 画像

画像：東松山図書館ホームページ<フォト歴東松山>

取材者：横田隆史氏 ・ 新井治男氏

講師：東松山市観光ガイドクラブ会長 西村裕氏